

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月12日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置(A)逆洗空気急速開閉弁の開閉位置検出スイッチの接点不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
2	3号機	プラント内放送設備(拡声装置)の動作不良(異音の発生)を確認した。当該設備を点検・修理。	
3	5号機	大湊側補助ボイラー建屋内の照明器具点灯不良を確認した。当該器具を修理。	
4	5号機	原子炉建屋付属棟中地下3階の高電導度廃液系バルブ室および濃縮廃液タンクバルブ室の照明スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
5	5号機	給水建屋の消火系最小流量配管貫通部において、保温材の破損を確認した。当該保温材を点検・修理。	
6	5号機	原子炉建屋最上階の南側エリアにおいて、床面塗装の一部が剥離していることを確認した。当該塗装を修理。	
7	5号機	非常用ディーゼル発電機(A)機関本体の軸受け下部に設置した油受けパンに僅かに潤滑油が滴下していることを確認した。現在滴下は停止している。当該事象の原因を調査。	
8	6号機	タービン制御系の点検時、保守用の計器校正装置において出力異常を確認した。当該装置を修理。	
9	6号機	バー回転式取水口除塵装置(B)の点検時、バスケットバーラック(ごみを捕捉するかご部の棚)に損傷を確認した。当該ラックを修理。	
10	その他	大湊側洗濯設備の活性炭投入機の動作不良を確認した。当該機器を点検・修理。	